

## 郵政モニタリング会合（第1回） 議事要旨

### 1 日時

令和5年5月11日(木)10時00分～11時30分

### 2 場所

中央合同庁舎第2号館 総務省 10階 1001会議室

### 3 出席者（敬称略、順不同）

#### (1) 構成員

泉本 小夜子、上瀬 剛、斉藤 邦史、田島 正広

#### (2) 総務省（事務局）

情報流通行政局郵政行政部：藤野郵政行政部長、松田企画課長、渡辺検査監理室長、  
景山郵便課長、小林貯金保険課長、芥保険計理監理官

### 4 議題

- (1) 「郵政モニタリング会合」開催要綱について
- (2) 郵政行政の最近の動向について
- (3) 日本郵政・日本郵便における令和4年度の実績について
- (4) 日本郵政・日本郵便の令和5事業年度事業計画について
- (5) 意見交換
- (6) 今後の進め方について

### 5 議事概要

- ・ 事務局より議題に沿って説明。
  - ・ その後の意見交換において、各構成員からの主な意見は以下のとおり。
- マイナンバーカードの積極活用に関して、ルールの徹底は必須であり、郵便局窓口での取扱いに際して不祥事が発生しないよう、手順の遵守や実施の際のルールの管理を行っていただきたい。
- ガバナンス／コンプライアンスという用語について、専ら不祥事対応等の後ろ向きなものとしてのみ捉える観念は払拭していくべき。例えば、データガバナンス体制の構築とは、ポジティブな体制の構築とネガティブな事象の抑止を一体として管理することと考えており、必ずしも後ろ向きなものではなく、信頼の構築や更なる付加価値の創出及びビ

ビジネス機会の創出として、認識いただきたい。コンプライアンスについても同様の観点であり、必ずしも不祥事への対応のみではなく、信頼される体制の構築や透明性の確保等といった形で、あらゆる場所で常に意識するものとして大切にすべき。

- 100%子会社である事業会社が取締役会を設置していることにより、日本郵政と日本郵便の間でどういった役割分担で意思決定がされるのかという観点は重要であり、それを改めて認識する必要がある。また、政府は日本郵政との関係において大株主としての立場でもあるところ、引き続き郵政行政の観点からも、意思決定の仕組み作りという課題について問題関心を持っていただけたらと思う。
- 内部統制の体制を構築することは取締役会の義務である。
- 不祥事案において、内部通報による自浄作用は有効な対策であり、内部通報制度への信頼の回復・維持は引き続き努めるべき。
- 再発防止策について、研修や教育を再発防止策としているところ、必ずしも効果的な対策となる事例ばかりではない。再発防止策を機能させる上で重要なのは、事案の発生原因と再発防止策がマッチしているかを検証し、再発防止策を打ち出した後、継続的なフォローアップをすること。
- 今回のモニタリング会合の目的として、新しいことに注目しているが、どのような取組により不祥事の減少に繋がられたのか、施策についても御確認いただきたい。

以上